

カンタキ

訪看STからの参入が有利

医療型サ高住・訪看ST 事業成功のポイント

第15回 注目高まる看護小規模多機能

今回は看護小規模多機能型居宅介護の話です。複合型サービスという名前が、2015年の介護保険改正で変更になりました。略してカンタキと言います。

カンタキは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護+お泊りデイサービス」というイメージが一番近いでしょう。介護OR看護、通いOR泊りが現場判断で選

べるサービスは利用者には理想的です。15年の介護保険改正はほとんどの介護事業がマイナス改定の一方で、カンタキはある条件を満たせば実質プラス改定です。それは月2500点の訪問看護体制強化加算です。条件は以下の通りです。

- ①主治医の指示書がある利用者が80%以上
- ②緊急時訪問看護加算

算を算定している利用者が50%以上
③特別管理加算を算定している利用者が20%以上

逆にこれらの割合

が低い場合は減算です。この加算は病院や老健から退院することが難しい患者の受け皿として、カンタキが期待されているからでしょう。

今度の介護保険改正は訪問介護とデイサービスにとって大変厳しいものとなりました。カンタキは「24時間巡回型訪問看護+お泊りデイサービス」という側面

医療

を持つため、デイからの新規参入が考えられます。デイを1階で運営していれば2階部分を改装するだけで始められます。ただ、利用者獲得をスムーズに行えるのでしょうか？

カンタキ運営は、中重度の入居者をいかに集めるかがポイントです。そのため、病院などの医療機関との信頼関係構築が重要です。デイの場合、その機会はほぼありません。

また老健との関係もデイ運営には重要ではありません。

入居者募集を考えると、訪問看護ステーション(以下/ス

T)からの参入がカンタキの安定運営に繋がります。STは医療機関と信頼関係を構築する機会が多々あります。またカンタキには看護師の配置基準があります

が、ST併設の場合、両者の看護師を共有できます。さらに夜間、カンタキには明確な配置基準はありません。夜間、カンタキに看護師を常駐

させ、STの24時間対応加算のためのオンコール対応をさせることでST看護師の負担を軽減できます。

中重度の利用者を集めれば実質プラス改定、かつ人員要件の自由度が高いカンタキ。今後、注目度が高まるでしょう。次回はカンタキを始める際の懸念などについて説明します。



宅ホスピス・医療型サ高住である「ナースングホームJAPAN」を設立。2013年「ナースングホームOASIS」を設立。2014年M&Aを経てライフデザインゼロを設立し、医療型サ高住コンサルタントとして活躍中。

〈著者プロフィール〉
NPO法人ナースングホーム 代表理事 吉田美穂
(医療型サ高住コンサルタント)
005年ナースコールを設立。2008年には在